

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

社会福祉法人あだちの里 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 目標

**目標1 育児休業を取得しやすい環境を整備し、男性職員は2名以上の取得、
女性職員は取得後に復帰しやすく、働きやすい環境を整備していく。**

【目的を達成するための方策と実施時期】

令和7年度 育児・介護休業法の改正に伴う、法人内の制度の見直し

令和8年度 制度の職員周知や休業取得者に対する相談できる体制の充実

目標2 所定外労働時間を削減するため、ICT等を活用し、効率的に業務を遂行する。

【目的を達成するための方策】

令和7年度 ICTの活用をより進め、効率的な業務遂行に繋げていく。

法人内の超過勤務を管理し、業務や働く環境を整備していく。

令和8年度 ICTの活用をさらに推し進め、効率的な業務遂行に繋げていく。

超過勤務のさらなる削減に繋げる。

以上